

## 水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会(第3回)議事概要

日 時：平成26年10月28日（火） 10：00～12：00

場 所：農林水産省本館8階 水産庁中央会議室

出席者：目黒委員長、重川、田中、大石、村山各委員 他

### 1. 主な議事

- 事務局より、第2回委員会の議事概要を説明するとともに、海岸管理者への中間とりまとめ（素案）に対する意見照会結果、水門・陸閘等の操作・退避ルール中間とりまとめ（案）、水門・陸閘等の管理委託のあり方中間とりまとめ（案）、今後の進め方について意見交換を行った。
- 委員会での指摘を踏まえた必要な修正を行った上で、中間とりまとめを公表することになった。

### 2. 主な意見

#### 【議事（1）第2回委員会の議事概要】

- 前回、河川が増水したときに津波や高潮が来襲する場合、水門の閉鎖判断が難しいとの意見があったが、水門の扉体に弁をつけるような工夫ができれば、改善できると思われる。
- 今の条件で難しい、難しいと言っている一方で、事前にちょっとした工夫をとればうまくいくことがある。たとえば海岸など堤外地にたくさん人がいる中で閉鎖が求められる局面の場合、事前対策でスロープや階段が併設されていれば、閉鎖判断を支援できる。

#### 【議事（2）海岸管理者への中間とりまとめ（素案）に対する意見照会結果】

- 当初の意見照会の目的としては、都道府県以上に市町村からの意見を聞いたかったところ、意見提出は少なかったとのことであるが、今後ルール策定の過程で様々な疑問点などが現場からあがってくると思われる所以、事務局で整理いただきたい。

#### 【議事（3）水門・陸閘等の操作・退避ルール 中間とりまとめ（案）】

#### 【議事（4）水門・陸閘等の管理委託のあり方 中間とりまとめ（案）】

- 現行のシステムガイドラインの参考資料として添付されている水門・陸閘等の操作要領と今回の操作規則との関連を整理いただきたい。
- 操作規則に基本的事項を盛り込むとなっているが、今回の指針の中で具体的にどの内容を、どこまで盛り込めばいいのかわかるようにしてほしい。
- 書き込みを丁寧にして、資料を充実するのは、それはそれでいいことである。ただ、あまり市町村などマンパワーの足りない現場では、隅々まで資料を読み込んで一から規則を作るのは大変であり、「ひな形」を示すことにより促進することも必要である。
- 国としてひな形を示しにくい場合であっても、集まった事例を紹介するだけでも助けになる。
- 中間とりまとめには津波も高潮も含む。高潮はある程度津波より計画的に閉められると

はいえ、津波より来襲頻度は高い。高潮に対しても、豪雨、暴風、波浪の3つの警報を参考にして、安全確保を考慮するように促すべきである。

○海岸管理者からの意見を受けて、(現場操作員の安全を優先し、閉鎖操作を完了する前に退避する場合を含む) という括弧書きの修正がなされたが、この内容こそ当初より我々が目標としてきたものである。きちんと本文に位置づけるべきである。

○操作員がまず判断するのは、閉めにいくか、行かないかである。操作時間を示すことで津波の到達時間から閉鎖に向かう判断を支援できる。もう一つの判断として、活動に障害があって普段より時間がかかってしまった場合、ボタンを押して操作の完了を確認しなくとも逃げるような操作可能時間とは別の最低限の退避時間も設定する。この2つの時間があれば操作員の判断の助けとなる。

○この指針によって、現在先行している消防団の安全管理マニュアルの内容見直しが生じることになるないようにしていただきたい。

○準備時間、出動時間、活動可能時間は机上検討で設定したものを訓練のなかで検証し、改善していけば良い。

○「参集場所」について、消防団は屯所に集まり、そこには情報機器・消防自動車など設備もあるのでイメージがわく。立地企業に委託する場合には、企業対応なのも理解できる。しかし、一般の方に委託されている場合、どういう場所を参集場所として選ぶのか、そこに集まることにより情報が入手でき、資機材が手にはいるのかというイメージがわかない。

○消防団は、津波の可能性のある地震が夜間に発生した場合、海辺の方なら漁業、牛乳配達員、新聞配達員の人もいるので、なにかあったら現地へ直接駆けつける。そしてその現場に別の人間が救命胴衣を運ばなければならない。

○参集のケースもわかりやすいサンプルがあれば良い。こういう場合は参集する、またこういう場合は直行するとか、わかりやすくなる。

○全体で感じるのは、私たちはやはり、作り手側の目線でルールを作っているということである。たとえば、「これは何ページの何行に書いてある」では、いけないと考える。わかりやすいということが重要である。わかりやすいフローチャートを作るとか、ある項目について一見すると相反する複数の考え方方が書いてあるが、それぞれの考え方方に適合する条件（地域特性）のもとでは両方とも正しい考え方なのであることがわかるようになると、いろんなケースを提示するとか、わかりやすいサンプルを用意するとかである。そういう情報があれば使う方はずいぶん印象が違う。

#### 【議事（5）今後の進め方】

○中間とりまとめ（案）については、本日の意見も踏まえ、事務局と委員長で修正を行い、中間とりまとめとして公表する。

○さらに検討を進めた内容を年度末の委員会にて審議のうえガイドラインを作成する。

○委託契約書事例は83例集まっているわけだから、ユーザーの関心に応じてホームページから必要な情報が入手できるようにするとともに、ひな形を作成するとよい。